

町内の小規模事業者を応援します!!

【穴水町小規模事業者応援事業のご案内】

町内の小規模事業者に対し、店舗の改修や設備投資、デジタル機器導入に要する費用の一部を助成します。

補助金について

- ・ 対象者…町内で同一事業をすでに5年以上営んでいる事業者等
(下記交付要件をご参照ください。)
- ・ 補助対象事業…①店舗の改修
②生産効率の向上等が図られる設備投資
新③デジタル機器導入等に要する初期投資
(キャッシュレス決済、Wi-fi整備など)
- ・ 補助率…①及び②は1/2、③は2/3
- ・ 限度額…①②③それぞれ50万円(同一年度内1回に限る。)
- ・ 制度実施期間 令和2年度～令和6年度

交付要件について

- ①町内で同一事業をすでに5年以上営んでいる事業者であること。
 - ②商工会の会員であること。
 - ③改修及び設備投資後も事業所として、5年以上営業を継続すること。
 - ④商工会の相談支援を受け作成した経営計画に基づいて実施する事業であること。
 - ⑤町税等の滞納がないこと 等
- ※その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

地域商業の
活性化を図ろう!

【申込み・問い合わせ先】

〒927-8601

石川県鳳珠郡穴水町川島ラの174番地

穴水町役場 観光交流課

TEL : 0768-52-3671

FAX : 0768-52-2079

E-mail : kouryu4@sec.town.anamizu ishikawa.jp